【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年4月30日

【会社名】 太陽ホールディングス株式会社

【英訳名】 TAIYO HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 英志

【本店の所在の場所】 埼玉県比企郡嵐山町大字大蔵388番地

【電話番号】 0493(62)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員CFO 富岡 さやか

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目11番1号メトロポリタンプラザビル16階

【電話番号】 03 (5953) 5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員CFO 富岡 さやか

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日 2025年4月30日(取締役会決議日)

2. 当該事象の内容

(1) 連結決算における特別損失の計上について

2025年3月期連結会計期間において当社連結子会社である太陽ファルマ株式会社において保有している販売権につき、収益性の低下を踏まえ、その評価額の見直しを行いました。その結果、当該販売権の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することといたしました。

(2) 個別決算における特別損失の計上について

2025年3月期の個別決算において、連結子会社への貸付金の回収可能性を検討し、回収不能見込額に対して関係会社貸倒引当金繰入額を計上することといたしました。

なお、当該関係会社貸倒引当金繰入額は連結決算において消去されるため、連結損益に影響はありません。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期において、下記を計上いたします。

連結

減損損失 7,010百万円

個別

関係会社貸倒引当金繰入額 4,784百万円

以上